

平成 26 年 11 月 7 日

排出事業者様 回収依頼担当責任者 各位

一般社団法人

鉛蓄電池再資源化協会 (SBRA)

使用済み二輪車用（自動車用）鉛蓄電池への リチウムイオン電池混入防止について【お願い】

貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は『SBRA自主取組み』運用にご協力を賜り誠にありがとうございます。

『SBRA自主取組み』は、平成24年7月スタートし、順調に推移してまいりました。これもひとえに排出事業者各位のご理解・ご協力の賜物とあらためて感謝申し上げます。

さて、表記の件でございますが、最近交換用の二輪車用（自動車用）バッテリーとして海外メーカー品を中心に鉛蓄電池と類似した形状のリチウムイオン電池が流通し始めております。排出する使用済み鉛蓄電池にこのリチウムイオン電池が混入しますと、電池解体工程などで発火する恐れがあり、大変危険です。

排出後に鉛蓄電池とリチウムイオン電池を分別することが事実上困難であることから、排出前に使用済み鉛蓄電池のみを分別保管していただくことが非常に重要となります。

鉛蓄電池とリチウムイオン電池の見分け方は、主に次のとおりです。

- ・電池重量が軽い（類似した形状の鉛蓄電池重量の約1/2～1/5）。
- ・電池本体に『LITHIUM、Lithium Battery、LITHIUM ION』等の表示

今回、上記危険防止の観点から、使用済みバッテリー排出に関し、特にご注意いただきたいポイントを下記にまとめました。これらを是非お守り頂き、引き続き『SBRA自主取組み』が安全に運用できますようご理解・ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

なお、『SBRA自主取組み』では、お取り扱いできるバッテリーは広域認定を受けた『自動車用（二輪車用等を含む）鉛蓄電池』のみであり、それ以外のバッテリーは処理できません。

本内容はSBRAホームページにも掲載いたしますので、併せてご活用ください。

記

【使用済み二輪車用（自動車用）鉛蓄電池の排出に関し、特にご注意いただきたいポイント】

1. バッテリー交換時には、必ず使用済み電池の種類を確認する（重量・表示等より判断）。
2. 定められた保管場所に鉛蓄電池のみを保管し、リチウムイオン電池を絶対に混入しない。
3. SBRA委託回収事業者には、鉛蓄電池のみを引渡す。

なお、本件に関するお問合せは、下記連絡先にお問い合わせください。

一般社団法人 鉛蓄電池再資源化協会 (SBRA)

TEL : 03-5425-2080